

重要事項説明書

学校法人聖マリア学院
幼保連携型認定こども園
聖母マリアこども園

重要事項説明書（聖母マリアこども園）

長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年9月第39号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり説明致します。

1. 施設の概要

(1) 設置者

名 称	学校法人 聖マリア学院
所在地	長崎市若草町6番5号
連絡先	電話 095-844-1549（代表）
代表者	理事長 今田 昌樹

(2) 施設の概要

名 称	幼保連携型認定こども園 聖母マリアこども園							
所在地	長崎市若草町6番5号							
連絡先	電話 ① 095-844-2667 ② 095-843-3191 FAX 095-844-4600（法人事務局）							
園長名	今田 昌樹							
開園年月日	令和5年4月1日							
利用定員	年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
	1号				15	15	15	45
	新2号							
	2号				15	15	15	45
	3号	6	14	15				35
敷 地	敷地全体	2,477 m ²						
	園庭	1,477 m ²						
園 舎	構造	鉄筋コンクリート						
	延べ	657,82 m ²						
新館	設 備	部屋数	備 考					
	乳児室	1						
	ほふく室	2						
	保育室	4						
	給食室	1	小学校こども園共同調理場 （聖マリア学院給食室）					
	事務室 （多目的室・医務室）	1						
	職員休憩室・更衣室	1						
	その他		湯沸室 沐浴室 調乳室 便所 応接室 ダムウェーター					

	設 備	部屋数	備 考
本館	保育室	6	
	遊戯室（ホール）	1	
	給食室	1	小学校こども園共同調理場 （聖マリア学院給食室）
	職員室（医務室）	1	
	職員休憩室	1	
	更衣室	1	
	給湯室	1	
	その他	1	応接室 倉庫 便所 教材室

2. 教育保育理念・基本方針

（理 念）

～ ひとり一人の いのちの輝きを大切に ～

カトリックの精神に基づき、かけがえのない一人ひとりの子どもたちが、神さまと人々の愛の中で、ありのままの自分を受け入れると共に、同じようかけがえのない他者を心から受け入れ、真に豊かで健やかな人生を歩んでいくことができるように、そのための土台を築いていく一助となること、それこそが私たち聖母マリアこども園の心からの願いです。

（基本方針）

一人一人の個性の育ちを大切にする。

神さまや友だちや自然を大切にし、祈りを通して思いやりの心を育てる。

自由保育を主体とし、自分で考え行動し遊び込める環境を作る

遊びの中で、最後までやりぬく経験を重ね、様々な物事への興味関心を引き出す。

身近な人に親しみをもち、関りの中で豊かな感性を育てる。

（目指す子ども像）

祈る子・・・豊かな感受性と祈る心を持つ子ども

学ぶ子・・・自分の思いや考えをのびのびと表現できる子ども

助け合う子・・・力を合わせて助け合い友だちを大切にしている子ども

3. 職員体制（令和5年4月1日 現在）

職 種	員数	常勤	非常勤	備 考
園長	1	1		
副園長	1	1		必要に応じ配置
事務長	1	1		
主幹教諭	1	1		
保育教諭	20	18	必要に応じ	常勤12人以上
栄養士	1	1		必要に応じ非常勤を配置
調理員	4		4	必要に応じ配置
事務職員	1	1		必要に応じ配置
学童支援員	2	1	1	必要に応じ配置

*職員の人数は、変更される場合があります。

4. 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

1号認定

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
保育時間	8時45分～14時00分
預かり保育（有料）	8時00分～8時45分 14時～18時00分
開所時間	8時00分～18時00分
休業日	土曜日・日曜日・祝祭日
長期休業日	7月21日～8月31日 12月24日～1月7日 3月24日～4月6日

*長期休業期間中 8時00分～18時00分 預かり保育利用可能。

新2号認定（預かり保育）

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
預かり保育（有料）	8時00分～8時45分 14時～19時00分
休業日	日曜日・祝祭日 年末年始（12月29日～1月3日）

2・3号認定

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分（11時間）
	保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
延長保育 （有料）	保育標準時間	18時00分～18時14分まで 100円 18時15分～19時00分まで 300円
	保育短時間	7時00分～8時29分まで 16時31分～18時まで 15分毎50円
開所時間	月～土	7時00分～19時00分まで
休業日	日曜日・祝祭日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

*保育短時間利用者の方で、時間帯の調節が必要な方は、「保育短時間帯の変更申出書」に必要書類を添えてご提出頂きます。勤務状況を確認の上 個別に8時間の保育時間を決定します。

5. 利用料等 別表1

6. 年間行事予定

月	内容	月	内容
4月	入園進級式	11月	芋ほり・七五三のお祝い
5月	親子遠足・聖母祭	12月	クリスマス会・クリスマスを祝う会
6月	芋苗さし	2月	節分の集い・リズム遊びの参観
7月	七夕の集い	3月	卒園式
10月	運動会・ロザリオ祭 子ども秋祭り		

7. 利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園含む） 保護者から退園の申請があったとき その他の、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

利用に当たっ ての留意事項	<p>(登園) 9時15分を過ぎる場合や欠席の場合は、8時までにご連絡下さい。土曜日の保育は保護者の方が仕事の為に保育が必要な方のみご利用下さい。保育が必要な方は毎週月曜日までにキッズリー連絡帳にてお知らせ下さい。</p> <p>(病気) 朝から37.5度を超えた熱とともに元気がなく機嫌が悪い場合や、24時間以内に38度以上の熱があった場合は登園をお控え下さい。尚、保育中に38度以上の熱や下痢や嘔吐等体調の変化がみられた場合は、ご連絡致します。園では与薬をお受けすることはできません。</p> <p>(その他) 園からのお知らせは、キッズリー等で行います。住所、勤務等に変更がある場合は、園と市役所子ども部幼児課までお届け下さい。日常保育や各行事など、カトリックの教義に基づいた方法で行うことがあります。 *詳しい事は、園のしおりをご覧ください。</p>
------------------	---

8. 嘱託医

(1) 内科

医療機関	つるた医院
院長名	鶴田雅子
所在地	長崎市花園町7番7号
電話番号	095-861-2221

(2) 歯科

医療機関	マツオ歯科医院
院長名	松尾 剛
所在地	長崎市坂本町1丁目4番20号
電話番号	095-847-7378

9. 緊急時における対応方法

保育中に、利用子どもに体調の急変などがあった場合、速やかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関に連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	長崎北消防署 小江原出張所
所在地	長崎市小江原2丁目28-12
電話番号	095-845-7204

【管轄する警察署】

警察署名	浦上警察署 若草交番
所在地	長崎市城栄町32-7
電話番号	095-846-4356

非常災害対策

防災管理者	今田 昌樹
消防計画届出年月日	令和5年4月1日
避難訓練	毎月1回
防災設備	消火器・誘導灯・火災報知器等

避難場所	聖マリア学院小学校運動場
緊急時の連絡手段	キッズリー

10. 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主幹教諭 田端邦子	
相談・苦情解決責任者	園長 今田 昌樹	
第三者委員	① 遠山 満	095-844-9208 城山教会主任司祭
	② 永田 忠生	095-844-1549 聖マリア学院監事
	③ 田川 宏	095-8181-7171 アクシス・アイ

*窓口の他に、園内に要望・苦情に係る「意見箱」を設置しております。

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告します。

11. 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	園賠償保険
保険の内容	園に賠償責任が発生した場合の補償
保険金額	1事故につき 最大7億円 1名につき最大1億円 対物1事故につき最大200万円

12. 個人情報の取り扱い

保育を行う上で知りえた園児及びその家族等に関する個人情報を正当な理由なく第三者に漏洩しません。この守秘義務は、園児が卒園した後も継続します。

特定保育料の費目・金額・内容

費用の種類	納付額	内 容	納付時期
入園受入準備費	5,000 円	入園準備ため	入園手続きの日
選 考 料 (1号認定こどものみ)	3,000 円	入園選考事務費	入園願書提出の日
教 育 充 実 費 (1号認定こども) 3 歳 以 上 児 (2号認定こども)	2,500 円	体育教室等外部講師指導料 保育教諭加配 設備遊具等の充実と維持管理 運動会・クリスマス会等行事	毎月6日まで
教 育 充 実 費 (1号認定こども) 満 3 歳 児 (3号認定こども)	500 円	保育教諭加配 設備遊具等の充実と維持管理 運動会・クリスマス会等行事	毎月6日まで
給 食 費 (1号認定こども)	4,950 円 (内 訳) 主食費 950 円 副食費 4,000 円	給食提供に係る食材費	毎月6日まで ※8月を除く
給 食 費 (2号認定こども)	6,400 円 (内 訳) 主食費 1,200 円 副食費 5,200 円 ※おやつ代含む	給食提供に係る食材費 ※おやつ含む	毎月6日まで
スクールバス利用料	往復利用 2,700 円 片道利用 2,000 円	園児が登園・降園に利用するスクールバスを運行するための費用	毎月6日まで ※利用者のみ